



## 『公益財団法人』として新たなスタート

本情報第79号でもお伝えしてきましたが、公益法人制度改革の法改正によって当アイバンクも新公益法人制度に移行されました。当アイバンクでは、定款等の変更手続きを経て県に対して新たな制度に基づく公益法人を申請しました。県公益認定等審議会では「妥当」とであると県に答申、県内では初めての移行認定を受けました。公益性が高いと判断された法人は、知事の認定のもと、税制上の優遇処置や法人の自主的な運営が可能となりました。移行認定によって財団法人が「公益財団法人」に変わり、その移行登記が完了しましたので11月2日に「公益財団法人富山県アイバンク」として新たなスタートをいたしました。

移行によって、従来、理事会・評議員会の議決を経て県知事への変更申請を提出、認可を受けたうえで変更してきましたが、次回からは評議員会(任期4年間)の決議のみによってできることになりました。一層のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2009年11月

公益財団法人 富山県アイバンク 代表理事 高田 眞

### < 10月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	12名
● 累計	77名
● 献眼者数	1名
● 累計	15名
● 奉仕銀行助成	1,250,000円
● 累計	1,250,000円
● 寄付金収入	600,000円
● 累計	1,576,000円
● 賛助会費収入	3,000円
● 累計	765,000円
● 募金収入	6,823円
● 累計	282,028円
●	<b>(助成金寄付金等収入 3,873,028円)</b>

### ・助成金・寄付金・賛助会費・募金等に 関するご報告 (10/1~10/31まで)

敬称略

#### 寄付金

- ・2R2Z地区ガバナー公式訪問記念100,000円
- ・高岡伏木ライオンズクラブ 100,000円
- ・氷見ライオンズクラブ 100,000円
- ・富山東ライオンズクラブ 50,000円
- ・新湊ライオンズクラブ100,000円
- ・富山いきいきライオンズクラブ 50,000円
- ・魚津ライオンズクラブ 100,000円

#### 賛助会費

尾山和子

#### 募金

宮岸(株)6,823円(富山LC)

### ◆2R2Zより公式訪問記念として寄付を頂きました。

去る10月21日、第一イン新湊において、2R2Zの地区ガバナー公式訪問が開催され、記念アクティビティとしてアイバンクへ寄付金を頂きました。石灰2ZCから高田理事長へ目録が贈呈され、高田理事長より感謝状が贈られました。

### ◆高岡伏木ライオンズクラブ CN50周年記念式典

10月3日、雨晴温泉磯はなびにおいて高岡伏木ライオンズクラブ CN50周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

### ◆氷見ライオンズクラブ CN50周年記念式典

10月17日、氷見グランドホテルマイアミにおいて氷見ライオンズクラブ CN50周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

### ◆富山東ライオンズクラブ CN30周年記念式典

10月18日、名鉄トヤマホテルにおいて富山東ライオンズクラブ CN30周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

### ◆新湊ライオンズクラブ CN45周年記念式典

10月24日、第一イン新湊において新湊ライオンズクラブ CN45周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

### ◆富山いきいきライオンズクラブ CN5周年記念式典

10月24日、富山第一ホテルにおいて富山いきいきライオンズクラブ CN5周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

### ◆魚津ライオンズクラブ CN35周年記念式典

10月25日、ホテルグランミラージュにおいて魚津ライオンズクラブ CN35周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

各会長様より高田理事長に目録が贈呈され、高田理事長から感謝状を贈り謝意を表しました。有難うございました。

# Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com

# 公益財団法人移行に伴う主な変更内容

## 公益財団法人 富山県アイバンク

○公益財団法人認定日:平成21年10月23日

○公益財団法人登記終了日:平成21年11月2日

「財団法人」から「公益財団法人」に移行しました。移行したことによって組織や運営の方法はどのように変わったのか、また、どういうメリットがあるのか。変わった点をダイジェストしました。会員の皆様にはこれを機に、より一層のご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 1. はじめに

①「公益法人法」が施行され、5年後までに一般法人か公益法人かの移行手続きが必要でした。

②新法施行に伴い、アイバンクでは財団から公益財団法人への移行手続きが行われ、平成21年10月23日に、富山県内ではもっとも早い認定を受け、同年11月2日に法人登記が完了しました。

③改正された主な内容は次の通りです。

ア. 民間の非営利法人の活性化が図られること。

イ. 法人の自主的な運営が行われること。

ウ. 「理事会」が法人の運営に当たり、「評議員会」がその運営を監督する立場に変わったこと。

エ. 法人に対する行政（主務官庁等）の許可制が廃止されて、評議員会の決議で決定されること。

オ. 税制上の優遇措置が受けられるようになったこと。

④新法、寄附金の免税措置の取り扱いについて。

ア. この寄附金は、法人・個人を問わず法規に基づき、所定の減免手続きにより、寄附金控除の対象となります。

■個人の場合＝個人が5,000円を超える寄附をされた場合には、5,000円を差し引いた金額が所得額から控除される。

・例えば、【寄附金額－5,000円＝控除額（但し、所得金額の40％が限度）】

■法人の場合＝特定公益増進法人に対して支出した寄附金については、一般寄附金の損失算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられている。

・例えば、【（所得金額の5％＋資本金額等の金額の0.25％）×1/2を限度として損金算入】

イ. 寄附金の用途は、公益事業（眼球のあつ旋に関する事業並びに眼の衛生に関する事業）の事業運営資金にあてられます。

### 2. 事業年度

・この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。（定款の変更事項であり、次回開催(12月)の定例評議員会において正式に決議される予定）

### 3. 業務執行上の主な変更事項

#### ①事業計画及び収支予算の承認事項について

・理事会の承認を得て、評議員会の承認を受けなければならない。（旧法では、理事会の承認を得て、富山県知事に届ける）

- ・事業年度期間中、一般の閲覧に供すること。(新法:このほか、役員名簿、報酬、組織活動の概要等を閲覧)
- ・書類は行政庁に提出すること。(新法)

#### ②事業報告及び決算について

- ・監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得て、定時評議員会に提出し、事業報告はその内容を報告し、財務内容については承認を受けなければならない。その後、行政庁へ提出する。(新法:閲覧)/(旧法では、監事の監査を経、理事会の承認を得て富山県知事に報告しなければならない)

### 4. 評議員

#### ①新しい法律に基づいた評議員会の運営について(新設)

- ・就任した最初の評議員の氏名は定款に記載される。
- ・評議員の氏名は登記簿に記載される。
- ・評議員会は、理事の運営状況を監督する立場である。(旧の評議員会では、理事会の決定事項を報告する程度の機関であった)
- ・評議員会には、委任状による出席が認められない。(評議員会の監督・決議の重要性)

#### ②評議員の定数について

- ・評議員の定数は30名から50名以内。(現在の評議員数は38名)

#### ③評議員の選任と解任について(新設)

- ・評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行われる。
- ・評議員の任期は、選任後の4年後の定時評議員会まで。(旧法では、2年間)

#### ④評議員の権限について(新設)

- ・理事及び監事の選任及び解任を決議。
- ・貸借対照表及び正味財産増減計算書、並びにこれらの付属明細書の承認。
- ・定款の変更を決議。
- ・残余財産の処分を決議。
- ・基本財産の処分または除外の承認。

#### ⑤評議員の報酬について

- ・評議員は無報酬とする。(新法)

#### ⑥評議員選定委員会について(新法)

- ・評議員の選定については、定款の定めに従い、評議員選定委員会において選定する。
- ・評議員選定委員会規則により行う。

### 5. 役員

#### ①役員の登記事項について

- ・理事長は法律上の「代表理事」とし、常務理事は「業務執行理事」として定款に定めている。(新法)

#### ②役員の定数について

- ・理事の定数は30名から50名以内。(現在の理事38名)
- ・監事の定数は2名。(現在2名)

#### ③役員選任について

- ・理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。(旧法では、理事及び監事は、評議員会で選任)

#### ④役員の任期について

- ・理事の任期は、選任後2年間。定時評議員会の終結の時までとする。
- ・監事の任期は、選任後4年間。定時評議員会の終結の時までとする。(旧法では、2年間)

#### ⑤役員の報酬等について

- ・理事及び監事は、無報酬とする。(新法)

#### ⑥委員会設置について

- ・スタッフ委員会(企画、コンプライアンス委員会)を設けること。(新法)
  - 業務運営の年間計画案を策定し、理事会に提出する。
  - 理事の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するために必要な体制の運用及び改善について理事会に参考意見を提出する。
  - 事業に従事する者から法令違反行為等に関する通報に対して、適切な処置を行うため、公益通報の窓口を設置、運用し、管理する。
- ・医学基準委員会を設けること。(新法)
  - 提供眼球に関する適応基準及びあっ旋に関する医学基準を定める。
- ・広報委員会を設けること。
  - 広報活動の企画及び実施を行う。

### 6. 賛助会員

- ・この法人の目的に賛同し、賛助会費を納入する者を賛助会員とすることができる。

### 7. 定款の変更及び解散等

#### ①定款の変更について

- ・評議員会の決議によって変更することができる。(旧法では、理事会及び評議員会の同意を得、かつ、富山県知事の許可を受けなければ変更することができない)

#### ②解散について

- ・この法人は、基本財産の滅失による法人の目的である事業の成功の不能の事由によって解散する。(旧法では、この法人は、理事会及び評議員会の同意を得、かつ、富山県知事の承認を受けた時に解散する)

### 8. 公益認定の取り消し等に伴う贈与及び清算をする場合の残余財産の帰属

#### ①公益認定の取り消し処分を受けた場合について

- ・この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合、または合併により法人が消滅する場合には、評議員会の決議を経て、類似の公益法人、国もしくは地方公共団体または公益社団法人及び公益財団法人等に贈与する。(新法)

#### ②解散(清算)の場合の残余財産の帰属について

- ・この法人が清算をする場合、残余財産は、評議員会の決議を経て、類似の公益法人、国もしくは地方公共団体又は、公益社団法人及び公益財団法人等に贈与する。(旧法、解散する時に存する残余財産は、理事会及び評議員会の決議を得、かつ、富山県知事の承認を受け、この法人と類似する公益法人に寄付する)

以上





### 公益財団法人に対する寄附金の免税措置の取り扱いについて

アイバンクでは一人でも多くの角膜疾患の方が光を取り戻せるよう、献眼募集・登録、眼球摘出、及び角膜移植の知識・普及啓発に取り組んでいます。財政的な基盤の強化が急務であります。

当アイバンクが、『公益財団法人』の認定を受けて新しくスタートしました。その内容については、本情報第82号にもご報告した通りであります。とくに、アイバンクに対する寄附金ご提供に対する『免税措置』が行えるようになったこと。法人・個人を問わず法規に基づき、寄附金控除の対象になりました。

■個人の場合：個人が5000円を超えるご寄付をされた場合には、5000円を差し引いた金額が所得金額から控除されます。(寄附金額－5000円＝控除額＜所得金額の40%が限度＞)

■法人の場合：特定公益増進法人に対して支出した寄附金については、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

(所得金額の5%＋資本金額等の金額の0.25%)×1/2を限度として損金算入されます。

これらに対する深いご理解を賜り、アイバンク基盤強化に資して頂きますようお願い申し上げます。(B)

#### < 11月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	5名
● 累計	82名
● 献眼者数	0名
● 累計	15名
● 奉仕銀行助成	1,250,000円
● 累計	2,500,000円
● 寄付金収入	340,000円
● 累計	1,916,000円
● 賛助会費収入	0円
● 累計	765,000円
● 募金収入	86,711円
● 累計	368,739円
● (助成金寄付金等収入 5,549,739円)	

#### ◆富山南ライオンズクラブ CN35周年記念式典

11月2日、富山第一ホテルにおいて富山南ライオンズクラブ CN35周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

#### ◆高岡古城ライオンズクラブ CN45周年記念式典

11月6日、高岡商工会議所ビルにおいて高岡古城ライオンズクラブ CN45周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

#### ◆富山高志ライオンズクラブ CN5周年記念式典

11月8日、自遊館において富山高志ライオンズクラブ CN5周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

各会長様より高田理事長に目録が贈呈され、高田理事長から感謝状を贈り謝意を表しました。有難うございました。

#### ◆カモの会チャリティゴルフ大会で募金頂きました。

去る11月29日カモの会チャリティーコンペが開催されました。

名鉄トヤマホテルにて河上会長より富山県アイバンク高田順一理事に募金の贈呈が行われ、高田理事から河上会長へ感謝状が贈られました。

#### ・助成金・寄付金・賛助会費・募金等に関するご報告 (11/1～11/30まで) 敬称略

##### 寄付金

・富山南ライオンズクラブ 200,000円 ・高岡古城ライオンズクラブ 100,000円 ・富山高志ライオンズクラブ 40,000円

##### 募金

・カモの会 49,897円 ・ポプラ新湊作道店 14,617円 ・ヘアーサロン「リユー」738円 ・新鮮市場パローレ庄川店 3,700円

・喫茶「ビッグジョイ」654円 ・ヘルシーケーキ「ユース丸」2,945円 ・日本命理学会・四柱推命 6,279円 ・水新建設(株)2,487円

・新富旅行(株)2,544円 ・野崎・青山ゼミ写真教室 2,850円

## Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com



### 「新法人」としての第一回評議員会開催

「公益財団法人」として富山県の認可を受けて後、「第一回の評議員会」が去る12月25日に開催され、全議案が原案通り可決・承認を頂きました。新法人は、おおよそ次のように変わりました。

- ①法人が自主的な運営を行うこと。（これまでの、法人に対する県などの「許認可」制が廃止され、すべてが評議員会の決議で決定すること。《なお、会議に対する委任状による出席は認められない》
- ②アイバンク理事会が「運営」に当たり、評議員会が運営を「監督」する立場に変わったこと。  
\*事業計画、収支予算、事業報告、収支決算等は、理事会の承認を得て「定時評議員会」で承認する。
- ③役員の任期は、これまでは理事・監事・評議員とも2年間でしたが、新法人では、「理事が2年間、監事が4年間、評議員が4年間」に変更されました。
- ④これまでの評議員会では、アイバンク運営の情報や事業計画・予算・決算等についての報告を受ける程度の機関でしたが、新法人では、理事・監事の選任・解任、定款変更、貸借対照表、収支計算書、残余財産・基本財産処分等に関する決議・承認することの権限を有する機関に変わったこと。
- ⑤法人の税制に対する優遇措置が受けられること。とくに、アイバンクに対する個人や企業からの寄附金については、金額の多少にかかわらず「寄附金控除」の対象となって減免されることです。（以下省略）

### < 12月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	6名
● 累計	88名
● 献眼者数	0名
● 累計	15名
● 奉仕銀行助成	0円
● 累計	2,500,000円
● 寄付金収入	133,000円
● 累計	2,049,000円
● 賛助会費収入	211,000円
● 累計	976,000円
● 募金収入	67,741円
● 累計	436,480円
● (助成金寄附金等収入 5,961,480円)	

### ◆平成22年度事業計画並びに予算案が承認

去る12月25日、富山第一ホテルにおいて評議員会が開催され、平成22年度の事業計画並びに予算案について、討議され、原案通り可決承認されました。

### ◆メガネハウス様より寄附金を頂きました

去る12月25日開催いたしました評議員会の席上におきまして、メガネハウス様よりご寄附を頂きました。メガネハウス代表取締役岡本利夫様より高田眞理事長に贈呈が行われ、理事長より岡本代表取締役様へ感謝状が贈られました。



### ・助成金・寄附金・賛助会費・募金等に関するご報告 (12/1～12/31まで) 敬称略

#### 寄附金

・メガネハウス 50,000円・石黒寛 3,000円・山下和夫(高岡伏木 LC)3,000円・岡部昇栄(となみセントラル LC)3,000円  
 ・森田忠雄(富山神通 LC)3,000円・吉澤義明 3,000円・矢木義人 3,000円・武田宏 3,000円・中保昭 3,000円・石垣誓子 5,000円  
 ・浜田ヒロ子 10,000円・中川正吉 3,000円・北村よし 3,000円・宇波喜久男 3,000円・館智子 3,000円・跡治幸子 3,000円  
 ・坂森耕一、セツ子 10,000円・千龍義信 3,000円・炭谷洋子 3,000円・梅本敏明 10,000円・角谷邦明 3,000円・

#### 賛助会費 (個人)

・山孝之・中山勝儀・渡邊一三・山口清和(高岡伏木 LC4名)・桑原米蔵(立山 LC)・井上誠治(上市 LC)・石川恵子

#### 賛助会費 (法人)

・(株)マルチ・アクセス・カンパニー・東光運輸(株)・丸進商事(株)・日本海産業(株)・(有)笹島商事・(有)山下建築設計事務所・伏木海陸運送(株)  
 ・北陸エンジニアプラスチック(株)・(株)マスイ(以上高岡伏木 LC9名)・となみセントラルライオンズクラブ

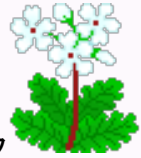
#### 募金

・上市ライオンズクラブ 10,000円・ポプラ小杉東店 11,066円・ポプラ泉ヶ丘店 11,813円・高岡市民病院売店 6,864円・片山眼科医院 7,425円  
 ・大城眼科医院 20,573円

# Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com



## 法改正、角膜移植の「親族優先提供」について

アイバンク献眼登録申込書に「★私は、親族優先提供を希望します □ 「親族優先提供を希望される方は、チェック欄(□)にチェック(☑)を入れてください」という記入欄が加えられました。今年1月17日から施行された「臓器移植法」の改正に伴うものです。

この法律は、予め角膜移植が必要な患者さんがアイバンクに「移植希望登録」をしておくこと、または、家族が献眼提供の際に「親族優先提供」の意思を表示しておくということです。角膜移植を必要とする患者がいる家族にとっては画期的な法改正だと思われます。

「親族間・親子間の範囲」について次の通り定めています。★「親族間」とは、戸籍上の配偶者と親子間のみである。★「親子間」とは、戸籍上の親子であるが、養子縁組したものは対象にならない。★ただし、特別養子縁組を行い、戸籍に「子」と記載されている場合は可能であるとのこと。

アイバンクでは、すでに登録をされているが「親族優先提供」を希望する方には、登録の変更が必要なことから下記アイバンク事務局へ問い合わせください。

### < 1月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	18名
● 累計	18名
● 献眼者数	0名
● 累計	0名
● 奉仕銀行助成金	0円
● 累計	0円
● 寄付金収入	260,000円
● 累計	260,000円
● 賛助会費収入	0円
● 累計	0円
● 募金収入	48,389円
● 累計	48,389円

(助成金寄付金等収入 308,389円)

### ◆平成21年度事業報告並びに決算報告の承認

去る1月30日、富山第一ホテルにおいて理事会が開催され、平成21年度の事業報告並びに決算報告について、討議され、原案通り可決承認されました。

### ◆献眼登録啓発活動を行いました

去る1月24日婦中町ファボーレにて富山雷鳥LC、富山ちゅうりっぷLCのメンバーさんとともに献血活動に併せてアイバンクパンフレットを配布しました。ありがとうございました。

### ◆平成21年度監査を受けました

去る1月13日、アイバンク事務局において高瀬、港両監事による平成21年事業並びに決算報告について監査を受けました。

### 【評議委員会開催予定】

来る2月23日(火)、富山第一ホテルにて評議委員会を開催いたします。関係役員の皆様はお忙しいとは存じますが、枉げてご出席くださいますようお願い申し上げます。

### ・助成金・寄附金・賛助会費・募金等に関するご報告 (1/1~1/31まで) 敬称略

#### 寄附金

3,000円 32名

- ・佐藤善政・野村健造(以上富山南LC2名)・中村政勝(富山いきいきLC)・元野清光(魚津LC)・城外喜男(高岡LC)
- ・堀和子・片口尚志・浅尾ミサヲ・寺沢和美・宮島さだ子・升田義次・福呂況子・稲村栄勝・渡辺京子・飯田民子・西野みどり・寺島恵津子
- ・澤田壽朗・千龍かな子・林玲子・中西広一・田之下和美・坂田楨子・高木久・中川史永子・下条省三・鹿島うら子・桶屋賢二・寺崎壽
- ・佐伯文江・松倉義子・境里子

5,000円

- ・小野豊次郎・熊野澄雄・太田守・米林清一・小野医療器(株)(以上となみセントラルLC4名、1社)

6,000円・飴谷和代

9,000円・藤巻篤子・吉森輝夫

10,000円 5名・2社

- ・吉村泰介・嶋作恭子・吉田幸子・河島早苗・山下泉・入善工業(株)(入善LC)・(株)双葉商会(高岡LC)

15,000円・水上新松

30,000円・吉田隆(となみセントラルLC)

#### 募金

その他 48,389円

# Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax 076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com





## 理事・監事選任、計算書等承認の件

アイバンク評議員会開催

去る2月23日、評議員会が行われました。委員38名中27名が出席され、平成21年度計算書類等の承認、理事並びに監事任期満了に伴う後任者選任の承認、平成21年度事業の内容報告、法律改正に伴う献眼登録等の「親族優先提供」の意思表示ができるようになったことについての説明がありました。

平成21年度における収支の概要および献眼等の状況は次の通りです。単位千円 ○ 内は予算額。

**収入**・賛助会費 1,106 (950) ・補助金 4,060 (県 1,350、LC 奉仕銀行 2,500、アイバンク協会 210) ・寄附金 2,570 (3,009) ・あっせん事業 4,350 (4,500) ・その他 282 (240) ・合計 12,368 (12,759)。

**支出**・募集登録費 858 (1,066) ・あっせん事業費 1,459 (1,715) ・眼の衛生普及啓発費 980 (958) ・公共事業費<コーディネーター活動費、事務通信費> 4,687 (5,320) ・管理費 2,558 (2,797) ・合計 10,542 (11,856)。

**事業収支差額** 1,826 (903)。**基本財産** 65,000 (65,000) うち定期預金 60,000、有価証券 5,000。

**献眼事業の概要**・登録者(21年度新規) 77名・献眼提供者 15名<31名の方に角膜移植が行われた>・献眼者ご遺族に対する厚生労働大臣感謝状伝達式<富山県庁にて、県主催>・啓発活動<院内コーディネーターへの啓発活動<県内21病院>/富山県アイバンクたより/アイバンク情報/HP/LC 例会出席/街頭啓発ほか>・医療機関より角膜移植申し込みを受け、移植待機リストを作成。・献眼提供者の葬儀に参列して弔辞を奉読し、弔意を表しています。

**公益財団法人移行** 11月2日登記を完了しました。

—おかもと記—

## &lt; 2月の事業実績の概要 &gt;

● 献眼登録者数	15名
● 累計	33名
● 献眼者数	2名
● 累計	2名
● 奉仕銀行助成金	0円
● 累計	0円
● 寄付金収入	63,000円
● 累計	323,000円
● 賛助会費収入	129,000円
● 累計	129,000円
● 募金収入	18,902円
● 累計	67,291円

(助成金寄付金等収入 519,291円)

## ◆評議員会を開催しました

去る2月23日、富山第一ホテルにおいて評議員会が開催され、平成21年度の事業報告並びに決算報告及び理事・監事任期満了に伴う後任者の選任について、討議され、原案通り可決承認されました。

## ◆2名の方から献眼いただきました

去る2月25日(富山市女性)、26日(富山市女性)より献眼いただきました。本当にありがとうございました。

## ◆富山LC例会・富山みなとLC例会にてPR

去る2月2日富山LC例会、17日富山みなとLC例会が開催され、アイバンク事務局入江コーディネーターがお招きを受けて講演を行いました。例会のメンバーさんからは、活発なご質問とご意見を多くいただきました。献眼登録・角膜提供への関心の深さが感じられ、素晴らしい例会でした。まことに有難うございました。

## 【理事会開催予定】

来る3月11日(木)、富山第一ホテルにて理事会を開催いたします。  
関係役員の皆様はお忙しいとは存じますが、枉げてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## ・助成金・寄附金・賛助会費・募金等に関するご報告 (2/1~2/28まで) 敬称略

## 寄附金

2,000円 高島哲朗  
3,000円 福井博(富山みなとLC)・和泉弘司(富山神通LC)・堀壽夫・田中昭子・林とみい・小池節子・花房紀行  
5,000円 酒井道夫・藤原知子  
10,000円 (有)永栄商事(富山雷鳥LC)・能瀬金城堂(富山東LC)・(有)タートルライン(黒部LC)

## 賛助会費 個人

浅野紀男・新井司朗・荒木孝吉・石川之伸・石本 剛・入坂文一・内山芳一・大郷 稔・岡崎 誠・岡畑康一郎・面谷百合子・佐賀野昭一郎  
志鷹淳一・澤田孝之・田畑裕二・土井光男・豊岡 正・中嶋 進・中島奈々・中野道嘉・中村三郎・樋口善次・藤倉栄之・森 雅志・山口勝康  
山田孝志・吉田松男(以上富山西ライオンズクラブ 27名)菅野寛二・伊東景治・桶屋博明・中尾順一・井田真一・大浦清重・柏原恵・川本敏和・佐々木和明・高須貞夫・中野保夫・三井適夫山口正人・吉田重治・菅野美代子(以上黒部LC15名)・高島哲朗

## 募金

その他 18,902円

Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax 076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com





## 亡母のきれいな角膜を 偲ぶ

桜の開花が報じられ、富山の桜の名所も見事なくらいに咲き誇っています。冷たい風に身震いしながら並木の通りを歩いた。桜花を愛でる風情は、今も昔も変わらないかもしれないな・・・と。ふと、亡母が脳裏を過ぎった。雪解け間もない頃から野らに出て働いた母。鍬で起こす重労働に、冷たく揺れる桜花爛漫の風情を眺めて憩っていた。唯一束の間の楽しみだったろう。

母は、昨年95歳の天寿を全うして他界した。意志によって献眼した。非常にきれいな角膜だったと聞いて安心した。・・・暫くしてある日、思いもよらない見知らぬMさんという方からの御礼状がアイバンクを通じて郵送してきた。「(略)病院の先生によりますと、順調にいつているとのことです。今後、献眼されました目を大事にしていきます。有難うございました、感謝しております。(略)」・・・間もなく亡母の一周忌になるが、そのきれいな角膜がMさんの命の中で生きていて、いま、桜花爛漫の風情を觀賞いることだろうな・・・と、懐かしく思い偲んでいました。(B)

## &lt; 3月の事業実績の概要 &gt;

● 献眼登録者数	8名
● 累計	41名
● 献眼者数	1名
● 累計	3名
● 奉仕銀行助成金	1,250,000円
● 累計	1,250,000円
● 寄付金収入	425,000円
● 累計	748,000円
● 賛助会費収入	3,000円
● 累計	132,000円
● 募金収入	0円
● 累計	67,291円

(助成金寄付金等収入 2,197,291円)

## ◆理事会が開催され原案を承認

去る3月11日、富山第一ホテルにおいて理事会が開催され、「3役の選定」「諸規程(定)並びに規則の一部変更」「組織について」の3つの議案について協議され、原案通り可決承認されました。

理事長 高田 眞(富山 LC)  
副理事長 宮岸 武(新・富山 LC) 大黒 幸雄(高岡伏木 LC)  
常務理事 森 弘(新・富山雷鳥 LC) 野村 謹吉(砺波 LC)

## ◆1名の方からご献眼いただきました

去る3月11日、高岡市内の女性からご献眼頂きました。ご生前から提供の意思をご家族にお話されており、今回の提供となりました。本当にありがとうございました。

## ◆東海北陸地区連絡会議が開催されました。

去る3月19日、三重県において「第42回東海北陸地区連絡協議会」が開催されました。当アイバンクからは本村理事、入江職員(コーディネーター)が会議に出席しました。入江コーディネーターが「富山県アイバンクの活動について」と題して講話を行いました。

## ・助成金・寄附金・賛助会費・募金等に関するご報告 (3/1~3/31まで) 敬称略

## 寄附金

3,000円 麦谷弘・井上政雄・大井山淑美・橋本浩八郎(魚津ライオンズクラブ)・下関幸子  
10,000円 豊田耕一  
200,000円 医療法人社団紫蘭会光ヶ丘病院(高岡ライオンズクラブ)・長田雅子(入善ライオンズクラブ)

## 賛助会費 個人

・奥原喜代司

# Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax 076-436-0146  
URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail: [info@toyama-eyebank.com](mailto:info@toyama-eyebank.com)



### 「新年度活動にぜひ取り入れていただきたいこと」

貴ライオンズクラブにおかれては、この一年間、ライオンズ高揚に一層の成果を挙げられたことに対し心から敬意を表します。また、アイバンク事業に対しましても、深いご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。つきましては、新年度においてアイバンクとしては、①ライオンズさんの献血活動の際に、アイバンクも参加させて頂き「献眼登録パンフレット」の配布等の啓発活動を行いたいこと。②クラブ例会で「アイバンク・スピーチ」に呼んで頂きたいこと（例会でのスピーチがきっかけで、献眼を頂いた事例がありました）。ぜひ、新年度の活動の中に加えて頂きますようお願い致します。

#### < 4・5月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	13名
● 累計	54名
● 献眼者数	2名
● 累計	5名
● 奉仕銀行助成金	0円
● 累計	1,250,000円
● 寄付金収入	179,000円
● 累計	927,000円
● 賛助会費収入	540,000円
● 累計	672,000円
● 募金収入	90,237円
● 累計	157,528円

(助成金寄付金等収入 3,006,528円)

#### ◆院内コーディネーターへの委嘱状交付

去る4月13日、富山県庁において「富山県臓器移植院内コーディネーター」委嘱状交付式が行われました。県内21施設の長より推薦された51名の方へ宮本県厚生部次長より院内コーディネーターの委嘱状が交付されました。

#### ◆2名の方からご献眼頂きました

去る4月5日富山雷鳥ライオンズクラブメンバーのご母堂様、5月18日富山市内女性と2名の方がご逝去され、ご献眼いただきました。ご葬儀の際にはガバナーの感謝状の伝達、アイバンクより弔辞を拝読いたしました。本当にありがとうございました。

#### ◆氷見ライオンズクラブ花見例会にて募金頂きました

去る4月7日、氷見ライオンズクラブ花見例会にて毎年恒例の募金を頂きました。ありがとうございました。

#### ◆献眼登録啓発活動を行いました

去る5月29日富山市北の森ショッピングセンターにて富山みなとライオンズクラブのメンバーさんとともに献血活動に併せてアイバンクパンフレットを配布しました。ありがとうございました。

#### ・助成金・寄附金・賛助会費・募金等に関するご報告 (4/1～5/31まで) 敬称略

##### 寄附金

針山常喜 3000円・村中隆之 3000円・吉村 修 10,000円・翁 昇 3,000円・(株)北日本工芸 50,000円(富山LC)  
伊賀 肇 10,000円(富山平成LC)・吉田和雄 100,000円(八尾婦中LC)

##### 賛助会費 個人

石田ひとみ・斉藤周子・山下 泉・藤巻篤子・山本明彦・新田正昭・片山寿夫・森田嘉樹・豊田葉子・土田 豊・館奈保子・中川正人  
狩野俊哉・山下陽子・林 篤志・北川清隆・金井澄子・清水英子・谷口保孝・小沢正康・鳥崎真人・澤田朋一・作村佐智子・野松美智子  
広野登志子(以上 一般25名)  
笠間 進・河上 寛(以上富山LC2名)・岡田幸光・太田 茂・森 弘・竹原幸市・波岡邦夫・清水幸之助・田村敏之・西野義隆・笹倉秀樹  
梅田清一(以上富山雷鳥LC10名)・高柳 昇(富山南LC)・長勢知子・波岡一子(以上富山ちゅうりっぷLC2名)・林 巖(富山神通LC)  
岡本武勇(大山LC)・佐賀野昭一郎(富山西LC)・大浦 均(富山いきいきLC)・道原英克・市岡義望(以上入善LC2名)・  
石川雅朗(魚津LC)・若森征雄(高岡古城LC)・鎌谷克彦・山崎与四之(以上 高岡志貴野LC2名)・一川順彦(高岡フラワーLC)・  
野村謹吉・廣瀬利行(以上砺波LC2名)

##### 賛助会費 法人

(株)押田建設設計事務所・富山スガキ(株)・高瀬公認会計士事務所・(株)タイワ精機・サンユウセキュリティ(株)・北陸バンドー販売(株)(以上富山LC6社)・(株)オカダアート(富山雷鳥LC)・(株)富山県義肢製作所(富山神通LC)・(株)藤井産業(八尾婦中LC)・滑川ライオンズクラブ  
菅野印刷興業(株)(黒部LC)・滑川有恒ライオンズクラブ・(株)黒東アメニティー公社(入善LC)・(株)丸八(魚津LC)・  
医療法人光ヶ丘病院(高岡LC)・(株)セイ・アグリシステム(高岡古城LC)・富源商事(株)(高岡志貴野LC)・(株)岩黒製作所(高岡中央LC)  
高岡フラワーライオンズクラブ・ミユキ化成(株)(小杉LC)・(株)ガスコムノムラ(砺波LC)・平田眼科医院・(株)広野・司法書士藤沢実事務所

##### 募金

氷見ライオンズクラブ 39,000円・入善ライオンズクラブ 13,108円・朝日町ライオンズクラブ 7,400円・その他 30,729円

# Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax 076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com



### 『献眼登録増強』の推進を。

貴ライオンズクラブにおかれては、新体制のもといよいよ新年度奉仕活動がスタート、ライオニズム高揚に邁進されることに対し心から敬意を表します。また、クラブ四献活動推進に対しましてもより一層のご協力を頂きますよう宜しくお願いを申し上げます。

ご承知のとおり、富山県アイバンクは従来の「財団法人」から新「公益財団法人」に組織が変わり、アイバンクが独自の自主運営が行われるようになりました。このことによって、アイバンクでは ① 主務官庁の許認可制が廃止されて「理事会」が運営を行い、「評議員会」がその運営を監督する立場に変わり、②「評議員会」の決議で、事業に関する一切のことが決定されること。③アイバンクへの大口寄附金や賛助会費に対する税制上の優遇措置(個人や法人を問わず、減免手続により「寄附金控除」の対象)が受けられること。なお、評議員は「評議員選定委員会」選任され、任期は運営を監督する立場から4年後の定時評議員会まで。

ついでには、今年度の四献活動の一環として『献眼登録増強推進』を挙げて取り組みをお願いしたいと存じます。現在2万人前後を推移していますが、今年度は大幅な増加を計画しアイバンク事業を盤石にしたいと存じますので。宜しくお願い致します。

#### < 6月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	10名
● 累計	64名
● 献眼者数	2名
● 累計	7名
● 奉仕銀行助成金	0円
● 累計	1,250,000円
● 寄附金収入	10,000円
● 累計	937,000円
● 賛助会費収入	0円
● 累計	672,000円
● 募金収入	12,353円
● 累計	169,881円

(助成金寄附金等収入 3,028,881円)

#### ◆2名の方からご献眼頂きました

去る6月19日富山いきいきライオンズクラブメンバーの義兄様からご献眼いただきました。ご葬儀の際にはガバナーの感謝状の伝達、アイバンクより弔辞を拝読いたしました。また、6月27日にも砺波市の男性からご献眼いただきました。本当にありがとうございました。

#### ◆献眼登録啓発活動を行いました

去る6月6日ファボーレにおいて、富山雷鳥ライオンズクラブ、富山ちゅうりっぷライオンズクラブのメンバーさんとともに、また、13日には高岡フラワーライオンズクラブのメンバーさんとともに、クラブの献血活動に併せてアイバンク登録パンフレットを配布させていただきました。ありがとうございました。

#### ◆ライオンズクラブ奉仕銀行新旧常任委員会に出席。

去る6月22日、ホテルニューオータニ高岡にてライオンズクラブ奉仕銀行新旧常任委員会が開催され、高田理事長、入江コーディネーター、岡田事務局員が出席、新年度の奉仕銀行助成金について、例年通り250万円をお願いいたしました。

#### ◆ 広報委員会を開催しました

去る6月11日、富山県民会館において、広報委員会を開催されました。“アイバンクだより第16号”発行にむけて協議いたしました。

・助成金・寄附金・賛助会費・募金等に関するご報告 (6/1～6/30まで) 敬称略

#### 寄附金

平田秀樹 10,000円

#### 募金

高岡志貴野ライオンズクラブ 7,820円 その他 4,533円

# Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com